

京都市上下水道局告示第 8 号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第 7 条第 1 項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第 10 条第 2 号の規定に基づき告示します。

平成 25 年 4 月 18 日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 廃止届出業者名等

京都府亀岡市西町 2 3 番地

岡本工業所

岡本 雅夫

2 廃止年月日

平成 25 年 4 月 18 日

(上下水道局水道部給水課)